

暴風警報・暴風雪警報・特別警報発令における措置について

このことにつきまして、保護者の方は下記のことからを十分にご理解いただき、適切な措置をとっていただきますようお願いいたします。原則として『暴風警報・暴風雪警報・特別警報』発令時に下記の取り扱いをさせていただきますが、大雨・洪水警報が発令された場合や明らかに危険が予想される場合は、学校から緊急連絡をさせていただいた上で、適切な措置をとらせていただきます。

学校からの連絡については、学校配信メールを活用します。

記

1 午前7時00分時点で暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令されている場合

◎ 登校させないで下さい。(自宅待機)

2 午前8時30分までに解除された場合

- ◎ 保護者が安全を確認の上、登校させて下さい。
- ・ 学校到着が遅れても「遅刻」扱いにしません。
 - ・ 簡易給食で平常授業です。

3 午前11時00分までに解除された場合

- ◎ 学校からの指示に従って、保護者が安全を確認の上、登校させて下さい。
- ・ 緊急連絡(学校配信メール等)で授業開始時刻等を連絡します。
 - ・ 学校到着が遅れても「遅刻」扱いにしません。
 - ・ 午前中に授業開始の場合、簡易給食となります。
 - ・ バスの運行の有無および乗車時刻等は配信メールでお知らせします。

4 午前11時00分の時点で暴風警報・暴風雪警報・特別警報が解除されない場合

◎ 登校させないで下さい。(休校となります)

5 登校途中に暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令された場合

- ◎ 速やかに帰宅させます。
 - ・学校配信メール等で連絡します。

6 始業後に暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令された場合

① 原則

- ◎ 直ちに授業を中止して、地区別に集団下校（教職員引率）をさせます。
 - ・学校配信メール等で連絡します。

② 危険な場合

- ◎ 学校に待機させ、様子を見てから帰宅させます。
- ◎ 場合によっては、保護者の方にお子様の引き取りに学校へ来ていただきます。
学校は、引き渡しカードをもとに、お子様を引き渡します。
 - ・学校配信メール等で連絡します。

7 その他

- ① 各地区により登下校の条件が異なりますので、暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令されていなくても、強風、大雨・洪水、雷、積雪等による危険が予想される場合は、保護者の方の判断により適切な対応をお願いします。
- ② 警報発令のため休校になった場合の翌日は、時間割通りの準備をして登校させてください。
- ③ スクールバスの運行については、別途メールにて連絡します。
- ④ 暴風警報・暴風雪警報・特別警報発令にともなう非常時の連絡は、学校配信メール等で学校からお知らせします。個人での学校への問い合わせはご遠慮ください。
- ⑤ 警報の発令は、市町村単位になります。テレビ・ラジオ等で報道される気象情報で確認してください。
- ⑥ 重大な災害の起こるおそれが著しく大きい以下の特別警報については、暴風警報と同じ対応をすることとします。（大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報、大雪特別警報）

以上を原則としますが、風雨の状況及び道路や橋の冠水・決壊などの被災状況等により対応を変更する場合があります。その場合は、緊急連絡（学校配信メール等）でお知らせします。